



私の名前は 潤井川大橋と決まりました

吉原地区と富士地区を結ぶ夢のかけ橋

富士臨港線の潤井川にかかる橋の名前が「潤井川大橋」と決まりました。

この橋は、昭和59年3月を完成予定に、現在工事がすすめられていますが、昨年11月富士市にふさわしい橋の名前をと一般公募したものです。

6人が潤井川大橋

応募者総数は、316通を数え、その中から6人の方が「潤井川大橋」と名づけました。

6人で抽せんの結果、近藤貢さんが特選となり渡辺市長から記念品代5万円、その他の当選者にそれぞれ1万円がおくられました。

近藤さんは、橋の名前をつけた動機について、「富士市は潤井川によって地理的に二分されているため、この橋が吉原地区と富士地区を結ぶかけ橋となってほしい……との願いからつけた」と話していました。

当選者氏名



特選の近藤さん(中央)

(敬称略)

- 神谷益吉 宮島731の39
- 水野武二 蓼原919の3
- 近藤 貢 松岡355の13
- 今村丈旦 森島139の3
- 田村亀吉 蓼原951の1
- 杉山春吉 中島新道町356の1

当選者6人は、橋の開通式に招待される予定です。



野鳥を飼いたいのですが

(おたずねします) 先日、羽を痛めて飛ぶことのできない一羽のメジロを、小学校三年生の息子が保護してきました。手当の仕方がよかったのか十日もたつと、すっかり元気になりました。

私は、空に放してやろうと思っていたところ、息子は自分で貯めた小使いで「小鳥の飼い方」という本を買い熱心に研究しましたのです。親の欲目かもしれませんが、あまりにも熱心なので、メジロを飼ってやろうと思います。

野鳥を飼う手続きを教えてください。(主婦)

(おこたえします) 野鳥として飼えるのは、ウソ、マヒワ、ホオジロ、メジロの四種のみで、野鳥の飼養許可証がなければ飼うことはできません。新しく飼われる場合は、一世帯一羽に限られています。また捕獲する場合にも、許可が必要です。また捕獲する時期である三月から七月までは、捕獲が禁じられています。これらの許可の手続きは市環境保全課です。なお、お子さんの気持もわかりますが野鳥にとって、自然を飛びまわるのが一番ではないでしょうか。五月十日から愛鳥週間が始まります。お子さんと話し合っって自然に帰してやったらいかがでしょうか。(市環境保全課)